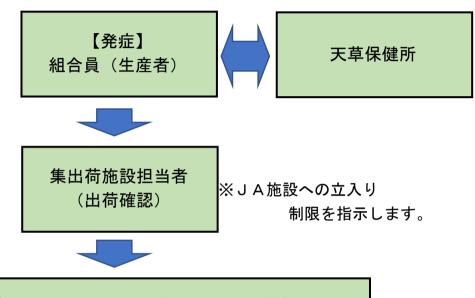
JA本渡五和 新型コロナウイルス 発症時対応マニュアル (生産者用)

JA本渡五和では、次のとおり新型コロナウイルス発症時に対応します。



出荷物がある場合、保健所の指導を受け出荷協議



- 1. 保健所の指導を受け、感染者の家屋、施設等の消毒作業は、親族等身内での対応をお願いします。
- 2. 出荷物収穫作業は、施設の消毒完了後に行い、感染者・濃厚接触者以外の方でお願いします。

(部会員等第三者の収穫は可能ですが、濃厚接触者との接触は避ける)

- 3. 出荷の際、感染者本人の農産物の持ち込みは、完治するまではお受け出来ません。また、濃厚接触者と判断され、PCR検査結果が陰性の方は、移動制限期間の2週間、持ち込みをご遠慮いただき、それ以外の方の持ち込みでお願いします。
- 4. 出荷場所、出荷時間については、集出荷施設より個別に案内いたします。
- 5. このほか、天草保健所の指導に従ってください。

【農林水産省ガイドラインより】

一般的な衛生管理「手洗い・マスク・消毒(ドアノブ等含む)が実施されていれば、感染者が発生した施設等は、出荷停止や農産物廃棄などの対応をとる必要はない。